

市公共施設のアスベスト調査結果について

本市ではアスベストが社会問題化した一昨年秋以降、公共施設のアスベストの使用状況を調査し、その結果を踏まえて必要な対策を講じてまいりました。一方、昨年9月1日に労働安全衛生法施行令の一部が改正され、石綿及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有するすべての物の製造、輸入、譲渡、提供、使用が原則として禁止されました。（改正前の含有率は重量の1%でした）

これを受けて、本市所管施設についても以前に成分分析を行った施設の一部に対して石綿の含有率が0.1%を超えるか否かについて再度分析を行う必要が生じたので、本年6月以降に分析を行ってまいりましたが、その結果は次のとおりです。

	施設数			採取箇所数		
	一般施設	学校施設	計	一般施設	学校施設	計
今回成分分析を行った施設	42	14	56	44	23	67
成分分析の結果アスベストの含有量が重量の0.1%を超える吹き付け材を使用している施設	2	5	7	/		

成分分析の結果アスベストの含有量が重量の0.1%を超える吹き付け材を使用している施設一覧

No	施設名	棟、室名	使用箇所	建設年	アスベスト含有量(%)	飛散調査(本/L)	天井有無	使用状況	対応方針
1	六会市民センター本館	3階ホール 保育室 1階図書室 階段室 廊下	天井	昭和45年	0.7	0.3未満	無	ゾノライト（粒状）が吹き付けられている。	飛散の恐れのない小さい堅い吹き付けであるが、階段に隔板等を設置することにより物理的損傷を防止し、監視を続け、建て替え解体時に併せて除去を行う。
2	御所見市民センター本館	3階	天井裏 鉄骨部耐火被覆	昭和47年	9.3	0.3未満	有り	3階天井裏鉄骨部耐火被覆にロックウール（綿状）が吹き付けられている。	天井で囲い込まれているが、さらに天井の目張り等の必要な一部補修を行い、監視を続け、平成21年度（予定）の建て替え解体時に併せて除去を行う。
3	大庭小学校	校舎棟	西・東各 階段室天井	昭和51年	0.9~1.5	0.3未満	有り	ロックウール（綿状）が吹き付けられている。	天井で囲い込まれているが、さらに天井の目張り等の必要な一部補修を行い、監視を続け、平成20年度（予定）の改修時に併せて除去を行う。
4	大鋸小学校	屋内運動場	天井	昭和55年	0.9	0.3未満	無	ロックウール（綿状）が吹き付けられている。	早急に除去を行う。
5	小糸小学校	屋内運動場	控室天井 階段裏側	昭和57年	0.5	0.3未満	無	パーライト（粒状）が吹き付けられている。	飛散の恐れのない小さい堅い吹き付けであるが、早急に応急処置として天井等を張り囲い込みを行い、監視を続け、平成20年度（予定）の改修時に併せて除去を行う。
6	秋葉台中学校	校舎棟	R階エレベーター 機械室天井	昭和51年	0.4~0.7	0.3未満	無	R階エレベーター機械室天井にロックウール（綿状）が吹き付けられている。	機械室は立入禁止としており、出入口も防音ドアにより密封されているが、さらに目張り等の必要な一部補修を行い、監視を続け、平成20年度（予定）の改修時に併せて除去を行う。
7	鵜沼中学校	校舎棟	階段裏側	昭和56年	0.8	0.3未満	無	パーライトリシン（粒状）が吹き付けられている。	飛散の恐れのない小さい堅い吹き付けであるが、早急に応急処置として囲い込みを行い、監視を続け、平成20年度（予定）の改修時に併せて除去を行う。